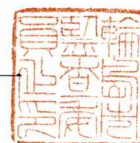


輪島市監査公表第9号

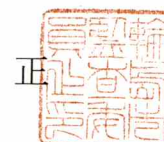
地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定により、輪島市監査基準に準拠し執行した監査の結果について、同条第9項及び同基準第14条の規定に基づき、次のとおり公表します。

令和3年3月3日

輪島市監査委員 高森 宝一



輪島市監査委員 大宮 正



定期監査結果報告

地方自治法第199条第1項、第2項及び第4項の規定に基づき、輪島市監査基準に準拠し実施した監査の結果を、同条第9項及び同基準第14条の規定により報告します。

1 監査の種類

ア 財務監査（定期監査）

財務に関する事務の執行

イ 行政監査

行政事務の執行

2 監査実施日及び監査対象

令和2年11月18日（水）

健康福祉部 福祉課、健康推進課・地域生活課

3 監査の着眼点

- (1) 事務事業が法令や条例等に従って適正に行われているか
- (2) 資料等の計数が正確であるか
- (3) 最小の経費で最大の効果を挙げているか
- (4) 能率的な事務処理が行われているか
- (5) 所期の目的を達成し効果を上げているか
- (6) 前回監査等での指摘事項、意見に対する措置状況について

4 監査の実施内容

令和2年度の事務事業（令和元年度の関連分を含む）について、事前提出された監査資料を財政的観点に基づき審査し、関係職員から説明を聴取し実施した。

また、行政的観点に基づいた審査もあわせて実施した。

5 監査の結果

監査した財務に関する事務及び行政事務については、概ね適正に執行されていると認められた。監査対象に対しては、次のとおり見直しや検討等を要するものとして意見、改善や是正の措置等の必要なものとして指摘事項とするので、適切な措置を講じていただきたい。

なお、口頭で指示した軽微な事項については記述を省略する。

<健康福祉部>

【福祉課】

(1) 意見

ア 手話奉仕員養成事業は、保育所等でも啓発活動が行われているとのことであるが、手話通訳者が増加し、聴覚障害者の生活向上につながるよう継続して行っていただきたい。

イ 地域組織活動育成事業の補助金交付団体に対し、所管課で監査を行っていることは評価したい。他の類似する補助事業の交付団体についても同様な対応を行うよう努めていただきたい。

ウ 一部の保育所の除草業務を委託しているが、保育所間での不公平が生じることのないよう均衡を保った業務の実施に努めていただきたい。

エ 放課後児童健全育成事業の南志見児童クラブが閉所予定であるが、閉所を検討する場合には児童や保護者の利用状況等を調査し、現状を把握したうえで適切な対応を行っていただきたい。

(2) 指摘事項

なし

【健康推進課・地域生活課】

(1) 意見

ア 門前乗岡記念健康センターは、施設の老朽化が著しいことなどから現在は高齢者の健康増進を図るための保健施設としては利用されていない

ことから、今後の施設の活用方法等について検討を行っていただきたい。
また、消防用設備等点検については、適正な時期に必要な点検を実施するよう努めていただきたい。

イ 附属機関の委員会等で書面審議とした場合の報酬については、適正な事務処理に努めていただきたい。

ウ 一般会計と介護保険特別会計で共に多額の不用額が発生している。年度末まで不確定な要素もあると考えられるが、可能な限り縮減に努めていただきたい。

(2) 指摘事項

なし